

午後3時22分再開

議長（川野盛幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（川野盛幸君） 佐藤淳君の質問を行います。佐藤淳君の登壇を願います。

（8番 佐藤 淳君登壇）

8番（佐藤 淳君） 議長より登壇の許可がありましたので、さきに通告してあります水道事業における石綿セメント管の更新事業について質問をいたします。

水道事業につきましては、私がこの場で申し上げるまでもなく、この事業は人間が生活をしていく上で一日たりとも欠かすことのできない水を安全かつ安定して供給をしていかなければならない、極めて重要な事業であります。このようなことから、藤岡市議会では過去において多くの議員が水道事業に対して質問をしております。昨年12月、また本年3月議会でも石綿管更新事業に対して質問がありました。私もこの事業の重要性につきましては十分認識をしているところでありますが、何点か確認をさせていただきたい部分がありますので質問をいたします。

本年3月議会において水道部長より事業計画の見直しを12年度の早い時期に完了させたい、また市長より今年末には事業計画が議会に対して提示できるとの答弁がありました。既に12月になりましたので、計画もほぼ完了したと思いますので、再確認の意味も含めて1回目の質問をいたします。まず、1点目として更新期間については何年を予定しているのか。2点目は、事業費の総額とその内訳について伺います。3点目は、使用する管の選定であります。水道管はV P管、H I V P管、ダクタイル鋳鉄管等がありますが、管によってそれぞれメリット・デメリットがあるが、使用する管は決定したのか。また、決定したとすればその決定理由は何かを伺います。4点目は、管の埋設の深さですが、本年5月31日付で群馬県が各土木事務所長及び関係者に対して埋設管の深さ等について通知をしております。この内容は、平成11年3月31日付の建設省からの通達により可能な限り占用物件の埋設の深さを浅くするとしたとあるが、埋設の深さは決定したのか、また他市の状況はどのようになっているのか伺います。

5点目は、一般会計からの出資金ですが、財政状況が大変厳しい折、出資債が認められる範囲での出資なのか、それとも上積みをしていただけるのか。上積みをしていただけるとしたら、どの程度の金額をどのような方法で出資するのか伺います。6点目として、工事費の見積もりは直接工事費と現場管理費及び一般管理費があるが、管理費については算出基準のどの範囲で積算をしたのか伺います。7点目は、この事業を行うに当たり、財源については一般会計からの出資金、上水道事業債そして自己資金である内部留保資金を充てると思うが、内部留保資金の今後の推移について伺います。8点目は、石綿管更新事業

は過去5年間で平均して5,335メートルの布設替えを行ってきたが、今後については今までの約1.9倍の工事量をこなしていくことになるが、現在の職員数で対応が可能なのか。私はちょっと無理ではないかと思うが、職員定数条例との兼ね合いもあるので、どのように対応していくのか伺います。9点目として平成7年から11年まで、過去5年間の更新事業の状況とそれに伴う工事費について伺います。

以上、1回目の質問といたしますが、答弁をいただく前に執行部の答弁に対する私の考え方を申し上げておきます。議会は地方自治法第101条により普通地方公共団体の長がこれを招集すると定められており、また、議案の提出者はすべて藤岡市長となっております。議員は、議案の提出者である市長に対して市民を代表して質問をしております。よって、答弁はすべて提出者である市長がすべきであると思うが、各部の詳細まで市長が把握していないのが現実であります。このようなことから、各担当部長及び課長が市長にかわって答弁をしていると思っておりますので、各担当者の答弁はすべて市長の答弁と私は理解をしております。また、一般質問についても同様と考えておりますが、執行部の見解が私の見解と違っていれば、まずこの点について最初に市長の見解を明らかにしてから質問の答弁をお願いして、1回目の質問といたします。

議長（川野盛幸君） 市長。

（市長 塚本昭次君登壇）

市長（塚本昭次君） 佐藤議員の質問にお答えをいたします。

先ほど通告者は市長であるということでございます。当然のことであるというふうに思います。

議長（川野盛幸君） 水道部長。

（水道部長 中島征一郎君登壇）

水道部長（中島征一郎君） 佐藤議員の質問にお答えいたします。

当市の上水道事業は昭和32年に事業認可を受け、石綿セメント管を主とした管路整備を行い、また昭和50年に上水道に統合された各地区の簡易水道の管路も100%近くを石綿セメント管が占めておりました。当時は水道の早期普及と財政的な面から、安価な石綿セメント管が全国的に普及した時期でもありました。

しかし、近年劣化が著しいこの管を漏水防止対策及び震災対策の上からも、他の管種に替えることが望ましいとの通達が平成3年に厚生省から各水道事業者に出されました。これに基づき、当市では平成4年度から本格的に石綿セメント管の更新事業を実施してきました。しかしながら、平成12年度末までは約97キロの石綿セメント管が未更新の状況になります。県内11市の中でも布設割合が高い状況にあります。そこで、当水道事業では石綿セメント管の更新期間として来年度から10カ年を予定しております。事業費の総

額は約75億円でございます。内訳としては、管工事費の一般部53億5,000万円、国道・鉄道横断箇所10億円、舗装本復旧費8億円、測量設計費に3億5,000万円でございます。

次に、使用する管の材質とその理由でございますが、現在水道用として使用しているのは鑄鉄管、鋼管、硬質塩化ビニール管、ポリエチレン管等があります。これらのパイプは異なる特徴を持ち、使用条件や布設場所に適したものを慎重に選ばなくてはなりません。管路をつくるには建設費用だけでなく、管材の特性、強度、耐用年数、施工性及び維持管理のしやすさを含めた中で慎重に検討しなければならないと思います。具体的にダクトイル鑄鉄管の長所ですが、強度が高い、強靱性に富み衝撃に強く耐食があり、耐震性があります。短所は、比較的重量が重い。また、硬質塩化ビニール管の長所としては、耐食性があり重量が軽い。短所としては、強度及び対衝撃性が低いところです。また、県内10市の状況を調べたところ、ほとんどの市でダクトイル鑄鉄管を使用しています。総合的に判断いたしますと、ダクトイル鑄鉄管を採用し、実施していきたいと思っております。

次に、一般会計からの出資金についてでございますが、平成4年度から出資債制度に基づき出資を一般会計からいただいております。次に、内部留保資金についてでございますが、この主な原資となるのは利益剰余金や減価償却費等でございます。この資金が資本的収支における収入不足分の補填財源となるわけでございます。来年度から実施する石綿セメント管更新事業に伴い資本的支出が増大し、そのため補填財源である内部留保資金が減少してまいります。現状で推計いたしますと、平成16年度決算では内部留保資金が底をつくことが予想されます。そのような状況のときの対応ですが、適正な料金改正あるいは一般会計からの長期貸し付けや出資金が考えられます。

次に、工事費の見積もりについてでございますが、厚生省の積算基準に基づき、適用しております。なお、積算基準に記載のない歩掛かりについては、建設省土木工事積算基準と国もしくは都道府県で定めたものを使用しております。これら以外の歩掛かりによる場合は、理由と根拠等の説明資料を添えて明確にしております。なお、管理費の算出基準につきまして直接工事費まで積み上げ、その額に応じた率を掛けて積算しております。群馬県市町村においては、すべて同じ歩掛かりを適用しております。

次に、管理費の算出基準はどの範囲で積算したのか、お答えします。市道・県道の工事、国道・鉄道の横断工事の算出基準はまちまちとなります。一般道については通常の工事ですが、国道・鉄道横断については特殊な方法である推進工法でなければならないと思います。費用もかなり多額になりますので、一概に平均の額の積算はできません。全体の総事業費の設計費、1カ所当たり5,000万円を基準として算出いたしました。

次に、職員の増員の件ですが、現在の職員数は一般会計からの出向を含めまして27人

おります。しかし、来年度から事業量が増加するわけですので、現在それに対応した事務改善や能率向上を図るべく、部内で検討しているところでありますが、事業量に応じた職員の増員を検討しています。

次に、過去5年間の石綿セメント管の更新事業の総事業費と内訳でございますが、総事業費は9億5,785万円で、内訳といたしましては設備改良費5億9,518万9,200円、負担工事費2億5,221万9,900円、国庫補助事業は1億1,044万9,500円となります。この中には舗装復旧費、設計委託費等は含まれておりません。工事延長は2万5,015メートルの石綿セメント管布設替えをいたしました。平成12年度末で残り延長は9万6,792メートルとなります。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 企画部長。

（企画部長 田中信一君登壇）

企画部長（田中信一君） 佐藤議員の質問にお答えをいたします。

石綿セメント管更新事業につきましては、一般会計出資債につきましては基本的に制度が存続する中で対応してまいります。しかし、水道事業が料金収入等で賄い切れないような状況におきましては、一般会計からの補填を考えております。しかし、詳細につきましては今後十分検討していかなければならない、このように考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 都市建設部長。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） 水道管理設の深さについてお答えをさせていただきます。

藤岡市では水道管理設の深さについて、群馬県道路占用許可等事務取扱要領を準用し許可基準を定めておりまして、埋設の深さについては路面より1.2メートルの深さで許可をしております。しかし、その後、議員のおっしゃるとおり国においては運用により規制緩和がなされました。それに伴い、群馬県においても許可基準の緩和が平成12年5月31日付で藤岡市に通知が来ております。この緩和の基本的な考え方は、道路管理事情を加味した上で、可能な限り占用物件の埋設深さを浅くしたものであります。このようなことから、当市も群馬県の許可基準を準用し、平成13年度から緩和したい方向で現在検討しているところでございます。

次に、県内各市の埋設深さについて申し上げます。前橋市・伊勢崎市・太田市が県の基準のとおり、高崎市が0.9メートル以上、桐生市が0.6メートル以上、その他の市においては1.2メートル以上となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 佐藤淳君。

8 番（佐藤 淳君） 2回目ですので自席から質問させていただきます。

1回目の質問に対する答弁をまとめてみますと、1点目の更新期間についてはほぼ10年で決定したということであり、2点目については、事業費の総額については75億円、それから使用する管の選定については、ダクタイル鋳鉄管をすべて使用するということとあります。それから、管の埋設の深さですが、今まで1.2メートルでやっておったけれども、まだその辺については正式な結論が出ていないということで、よろしいのですか。それから、一般会計の出資金については、出資債の範囲もしくは状況によっては一般会計からの補填も考えるということとあります。管理費の歩掛り等については1現場当たりほぼ5,000万円で積算をしたということとあります。それから、内部留保資金については平成16年でほぼ底をつくということとあります。職員の数の問題については部内で検討しているということとありますが、この辺についても職員課等との兼ね合いもあると思いますのでよくその辺を詰めて、この事業に支障のないような人員を確保していただきたいと思っております。

2回目の質問であります、使用する管については耐用年数及び耐衝撃性また耐震性等を考慮して、すべての管をダクタイル鋳鉄管に決定したとのことですが、地方公営企業法施行規則の中で鋳鉄管については40年、VP管については25年の耐用年数とありますが、この地方公営企業法の施行規則の中で、この辺が決められたのもかなり以前だという話も伺っております。また、管の製造技術も日進月歩で進歩していく中で、現在ではこの限りではないのではないかと思います。また、他の自治体においても、町村などについてはかなりVP管を使用しているところもあると伺っておりますので、耐用年数及び耐衝撃性も考慮した上で、例えば75パイ等の口径の小さなものについては再検討してみる価値は十分あるのではないかと考えておりますので、再検討する考えがあるのか、再度伺います。また、耐震性を考えた場合には、可撓性のある継ぎ手管も当然検討したと思っておりますが、可撓継ぎ手管は特に大きな管の場合にそれが必要になってくるとは思いますけれども、その辺については検討したのか伺います。

2点目は埋設の深さについてですが、石綿管が埋設されている道路については舗装厚が40センチ未満の道路が大部分であると思っております。また、市道についても舗装厚が40センチ以上のものは、最近改良した道路のみとも伺っております。この通達に該当する道路は藤岡市では極めて少ないわけですが、この通達の趣旨は規制緩和ということとありますので、改めて道路管理者に伺いますが、石綿管の埋設されている道路につきましては、住宅地また農道等に埋設されておる部分もかなりあると思っておりますので、将来にわたっ

て道路改修の見込みが少ない道路、また大きな重量がかからないと思われる道路については、市独自に検討する考えがあるのか伺います。

3点目は工事費を積算する上で管理費の歩掛かりについては、先ほど確認したとおり5,000万円の範囲のところで管理費を積算したとのことではありますが、入札及び発注については藤岡市請負業者選定要領があるが、その要領の中で請け負い資格等が定められていると思いますが、水道施設工事の請負額については、例えばこの範囲からこの範囲まではAランクの業者でなければだめですとか、この範囲はBランクですというものが定められていると思いますが、この辺についてどのように定められているのか伺います。

また、国会の予算審議等を聞いておりますと、事業本来の目的とあわせて、長引く不況の中で景気対策も公共事業を行う大きな目的の一つとなっているようであります。この問題は、総事業費の抑制あるいは交通渋滞と市民生活に及ぼす影響と若干矛盾をしますのでありますけれども、工事の発注については市内業者の健全育成も考慮すべきでありますし、また藤岡市内の景気対策等を考えたときに、市民から納めていただいた税ができるだけ大勢の市民に還元され、公共工事等また社会資本の整備等で直接的に、間接的に市民が得た適正な利益の中から税を納めていただき、またその税によって公が運営されているわけにありますから、この点についても全く無視はできない問題でありますので、その辺の発注等についてはどのように考えているのかを伺います。

それから、4点目でありますけれども、内部留保資金の推計の件ですが、水道部は平成16年に底をつくとの答弁であります。私は年間の事業費は平均7億5,000万円、更新期間を10年間、それから負担工事を事業費に対して6から7%と見込み、出資金を出資債の範囲とすると、平成11年度末で9億5,000万円ほどの内部留保資金が平成15年度には底をつくのではないかというふうにも考えているわけではありますが、15年か16年かの誤差については今後の事業量だとかその他の要因で変化しますので、またこれは別の問題として、いずれにしても料金の値上げをせざるを得ない状況に16年には陥るといえると思います。そこで、この料金の値上げについては水道部あるいは財政課等では独自で判断できない問題でありますので、この点についてどのように対応していくのか市長に伺って、2回目の質問といたします。

議長（川野盛幸君） 水道部長。

水道部長（中島征一郎君） 2回目でございますので、自席からお答えさせていただきます。

耐用年数の関係ですが、佐藤議員がおっしゃいましたように地方公営業法施行規則によりましてダクタイル鑄鉄管は40年、VP管につきましては25年というふうに定められておりまして、現在のところ、これを使用しております。

それから、可撓管を一般の管路にも使った方がよいのではないかとということですが、コ

ンクリート構造物から出る部分等に使用するもので、平常的にはダクティル鑄鉄管同士つなぐということでございます。特殊な部分に使用しますということでございます。

それから、径75ミリについては、現在は検討する必要はないというふうに考えております。それで、各市の状況ということで申し上げたのですけれども、富岡市・高崎市・前橋市・桐生市・太田市、この市につきましてはV P管は一切使用しておりませんということでございます。それから、碓氷安中とか伊勢崎市で一部V P管を使っておりますが、これは管と管をつなぐために部分的に使用しているビニール管だというふうに解釈しております。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 都市建設部長。

都市建設部長（須川良一君） 2回目でございますので、自席から答弁させていただきます。

道路占用物件、水道管の埋設深さについて、新しい県の運用基準だけでなく藤岡市の実情に合ったものがないかということだと思います。確かに、市道でも県道に匹敵するような道路、これと反対に全く車の通らないような道路もあります。市道は住民に密着した生活道路が大半でありますので、これらの管が網のように布設されております。この基準を緩和することによりまして、水道管布設費が多少変わることもあると考えられますので、今後県の基準を参考にして、藤岡市の実情に合った基準を作成し運用したいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 総務部長。

（総務部長 新井千文君登壇）

総務部長（新井千文君） お答えを申し上げます。

佐藤議員の発注の方法についてでございますけれども、発注につきましては原則といたしまして建設業法に定められました工種の有資格者、登録者の中での指名競争入札ということが一般的な方法であるというふうに考えております。したがって、これらの方法によりまして決められた法規に従って発注をするということで、現在考えております。

それから、業者選定での市内優先ということかと思いますが、原則といたしまして工事の規模、種類などによりましてランク別に選定をしておりますけれども、一般的には現在、市内優先という方向で指名をしております。今後もそうした方向で検討はしてまいりたいというふうに考えておりますけれども、この入札制度につきましては登録制ということではやっておりますので、市内優先ということではなければならないという制度的なものはないということもご理解をいただきたいと思っております。

続きまして、公共工事の指名業者の選定要領の件でございますけれども、これにつきま

しては原則的に現在、非公開ということになっております。現段階では情報公開条例の第6条第4号におきまして、市の実施する入札・試験・人事その他の事務で公開により事務の公正かつ適正な執行を困難にするおそれのあるものは非公開とすることができるとされておりまして、具体的には公開することにより特定の者の利益・不利益が生ずるものとされています。したがって、現段階ではこの選定要領の細部にわたりましては非公開という取り扱いとなっております。

それから、業者のランクの問題もありますけれども、この問題につきましても条例第6条第2号におきまして法人等の情報で、法人の事業活動上の利益が損なわれるものということで、具体的には資産・所得・販売高・経営活動などが非公開ということになっておりますので、ランクにつきましても非公開の取り扱いというふうになっております。

なお、入札の結果だとか指名業者名・入札金額・契約書などにつきましては、既に当市におきましても公開されております。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 市長。

（市長 塚本昭次君登壇）

市長（塚本昭次君） 佐藤議員の質問にお答えをいたします。

1点は、料金の値上げの問題であります。私もこの経緯については、平成6年に就任したわけでありまして、それ以前に議会において値上げをすることに関しては、隔年ごとに3割ぐらいということで、会議録でも調べていただくとよくわかるのですが、そういうことで私も承知しているわけでありまして。何といたっても、藤岡市は他市に比べてはるかに水道料金が高い、こういうご指摘が市民の皆さん方からありましたし、皆さんも選挙等を通じてそういう訴えを聞いているというふうに思います。

私も同感で、他市に比べてそれだけ高いという原因は何なのかということもいろいろと検討させていただきました。しかし、設備費の問題だとかいろいろな形の中でそうした料金を改定しなければ、公営企業という形の中でこの運営ができないということで、値上げの問題が提起されて、そうしたものが決定されていたようでございます。しかし、私も市民の皆さん方に極力値上げをしない方向で、これから企業努力というか、それをしながらいけるところまでいきたいということで、再三にわたり当局からシミュレーションが渡されたときにも、そうした経費の節減等を図りながら、あるいは人の削減もしながらやってきたというのが現状でございまして、確かに平成16年あたりに来ると、そうした問題が持ち上がってくるわけでありまして。これはやはり一般財源との絡み、あるいは今、平成16年になったときに、他市がどんな状況にあるかということももちろん考えなければいけないし、均衡のとれたものの考え方が最も市民の皆さんからすれば求められる、こういう

ふうに思いますので、もう少し検討しながら一般財源を含めたものの考え方をしっかりしていきたいというふうに思っております。

先ほど来からいろいろご心配をいただいておりますけれども、実施する行政の方としても専門的にいろいろな分野でいろいろ議論しながら、検討しながら、後に問題の残らないような状況の中でこの事業の推進を図っていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

議 長（川野盛幸君） 佐藤淳君。

8 番（佐藤 淳君） 時間がありませんので急いでいきますけれども、入札及び発注に関してありますが、選定要領は非公開だということで、理由についても述べていただいたのでここでは割愛をさせていただきますが、私の手元に平成13年4月1日より施行されます公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律がありますが、この法律の提案理由ですが、公共工事に対する国民の信頼の確保とこれを請け負う建設業の健全な発達を図るため、国特殊法人及び地方公共団体が行う公共工事の入札及び契約について、その適正化の基本となるべき事項を定めるとともに、情報の公開、不正行為等に対する措置及び施行体制の適正化の措置を講じ、あわせて適正化指針の策定等の制度を整備する等の必要がある、これがこの法律の提案理由であります。この第2章の地方公共団体による情報の公開の第8条の中に、地方公共団体の長は入札参加者の資格を定めた場合における当該資格、藤岡市には定めてあるわけでありましてけれども、また、公共工事の入札及び契約の過程に関する事項を公表しなければならない。そして、さらに9条では、これ以外のものも情報の公表に関し条例で必要な事項を定めてもよろしい、だからこれよりもっと事細かく自治体が情報の公表をしてもよろしいですよという法律なのですけれども、このような国の方針あるいは情報公開ということが盛んに叫ばれている中で、藤岡市はこれが13年4月1日から施行されるわけでありましてけれども、本当に前向きに情報公開をするということであれば、第9条の細かな部分について、既にその辺の作業に入っているのかというふうにも私は自分なりに想像しているのですが、この法律の施行に伴ってどのように藤岡市に対応していくのか伺います。

それから、2点目ですが、石綿管更新事業は水道料金の問題が含まれておる事業であります。公共料金の値上げは市民生活の基本にかかわる問題でありますので、各部、各課において慎重に精査をし、基本的な考え方を議会に示し、十分に議論をしてから事業着手していくべきと私は考えておりますが、12月議会前に説明会をしますと公の場で約束をしながら、なぜ説明会をしなかったのか、その理由を伺います。また、議員説明会の目的は市民生活の基本にかかわる政策、事業等については、議員に事前に理解を深めてもらう意味で資料等を提供して、本会議等あるいは公の場で十分に議論をして、結論を出していく

ことを目的として今日まで行われてきたと思いますが、公共料金の値上げ問題は市民生活の基本にかかわる問題だと私は思っております。なぜかといいますと、藤岡市の水道料金が低いからといって、市民の皆さんは決してほかから水道の水を買うことはできませんので、この問題については本当に生活の基本にかかわる問題だというふうに認識をしておりますが、説明会をしていただけなかったということは、この基本にかかわる問題ではないというふうに執行部側は認識しているのか、その点についても伺います。

それから、3点目はこの石綿管更新事業については必要な事業だと私は認識をしておりますが、料金の値上げについては先ほど明確な答弁をいただけなかったのですが、この問題については私は反対であります。また、料金を上げなくても本事業を推進していく上で可能だというふうに考えております。その根拠は、一つには管の選定及び埋設の深さ等を再検討して、総事業費の見直しに努めること。また、更新期間についても検討したらいかがかというふうにも思います。そして、一般会計からの出資金及び貸付金の財源の確保でありますけれども、市長の今議会での所信表明の中で藤岡市の財政は極めて健全である、また財政調整基金については県下でトップクラスとのことでありますので、11年度末で31億5,000万円ほどの財政調整基金をこの財源に充てる考えはあるのか伺います。私が考えるのに、大勢の市民が財政調整基金の一部取り崩しについては理解を示してくれると思っておりますので、その点について再度伺います。

最後ですが、藤岡市の水道料金は県下11市で一番高いと言われているが、料金の設定についてはそれぞれの市で基本料金が幾らだとか若干違うと思っておりますので、一概に比較はできませんけれども、藤岡市の1戸当たりの2ヵ月間の平均使用量、実際に何立方メートル使ったかという部分ですけれども、ほぼ平均で45立方メートルということですので、これを各市の料金システムに当てはめて、一番安い順から自治体名及び金額をお知らせください。

最後に要望ですけれども、これは本当に市民生活の基本にかかわる問題でありますから、料金の値上げについては私は何度も言いますが反対でありますので、この辺を何とか善処していただくよう要望して、質問を終わります。

議長（川野盛幸君） 総務部長。

総務部長（新井千文君） 1点目のご質問の情報公開の関係でございますけれども、議員ご指摘のとおり来年4月から公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律が施行になります。この説明会があったばかりでございますが、これにどう対応するかということでございますが、基本的にはやはり入札等につきまして全国的な問題といたしまして国においてもいろいろな問題が出ておまして、透明性、公平性を確保していかなければならないという趣旨だというふうに受け止めております。したがって、当市におきましてもその法

律の趣旨を踏まえて、今、関係部課でチームをつくりまして協議をして、すべてを公開するということにつきましてはいろいろ問題もあると思いますけれども、透明性を確保するという意味では、公開できるものについては公開をしていくということがよろしいのではないかというふうに思っております。現段階ではどの部分をどういうふうにしていくかという案はまだできておりませんが、そういった考え方で進んでいきたいというふうに思っております。

議長（川野盛幸君） 水道部長。

水道部長（中島征一郎君） お答えいたします。

先ほど12月議会前になぜ説明会をしなかったのかという質問でございますけれども、理由といたしましては、11月に入りましてから国の方からこういう補助事業があるので使わないかという話もございましたりして、少し推計を立てるのに混乱が生じたわけです。いろいろな事情もございまして、新年度予算がある程度固まってきた時点でということで、3月の議会前ということで、この前申し上げましたように庁議で決定ということになりましたので、よろしく願いいたします。

それから、管の選定で铸铁管とVP管の関係ですけれども、布設することについて一番考えられますのは、耐用年数が40年と25年ということでございますので、できたら耐用年数の長い方を使わせていただきたいということで計画を立てました。

それから、1人当たりの水道の使用量が45立方メートルということでありますが、この使用量は県内他市の料金と換算するとどのくらいの金額になるか、安い方から順番にということなので、答弁いたします。太田市4,179円、渋川市4,220円、伊勢崎市4,777円、前橋市5,059円、高崎市5,226円、安中市5,250円、沼田市5,430円、桐生市5,601円、富岡市5,642円、館林市6,140円、藤岡市6,360円でございます。以上はいずれも消費税が加算してあります金額です。

以上、私の方からの答弁とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 市長。

市長（塚本昭次君） 財政問題、料金問題でございますが、先ほど答弁をさせていただきました。

私自身も、値上げについては極力避けていきたいという基本的な考え方でありまして。しかし、一般財源と並行して、この調整を図っていききたい、また今、もう一回細部にわたっての年次別のシミュレーションをしていききたい、そういうことでやっております。考えることは、要は同じだというふうに思います。したがって、我々執行部としても同じような考え方をして、いつもこの問題の議論をしているわけでありまして、皆さんしてそうする議論は当然のことであるというふうにも思います。これは今始まった問題ではない、行政の継続した形の中での問題でありますから、その辺を十分踏まえて我々も後に残さない、

一番よい解決方法を見出していかなければいけない。議員ご指摘のとおりだというふうに思います。我々も責任ある立場でこの問題に取り組んでいるわけでありますから、ご意見はご意見としてしっかり受け止め、そして行政が行っていくその事業に対しても信頼をしていただきたいというのが、まず私の方からもお願いするところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 以上で佐藤淳君の質問を終わります。

次に、針谷賢一君の質問を行います。針谷賢一君の登壇を願います。

（ 17 番 針谷賢一君登壇 ）

17 番（針谷賢一君） 議長より登壇のお許しをいただきましたので、さきに通告いたしました障害者に優しいまちづくりと北藤岡駅周辺土地区画整理事業についてお伺いいたします。

まず初めに、前回の9月議会では障害者に優しいまちづくりについては、主にハード面について質問させていただき、歩道の段差の解消及び障害者用のトイレや庁舎内にエレベーター設置等のお願いをしたわけでございます。それらの件についてはいろいろと計画を立てていただき、建設に向けて努力しておりますことに感謝申し上げますとともに、今後なお一層のご努力をお願いするものであります。

前回の質問を踏まえて、今回は障害者施策、特にソフト面について質問させていただきます。複雑多様化する社会の中、障害を持つ人が地域社会の中で障害を持たない人と同じように社会の一員として生活を営み、行動することができる21世紀を迎えたいものであります。そこで、福祉事業概要を見ますと、本年4月1日現在、市内には1,676名の障害者があり、うち約45%に当たる754名の方が重度障害者であり、その障害程度は年々重度化しており、しかも重複傾向にあると伺っております。障害者本人や家族の持つ悩みは、想像以上のものと推察しているところであります。そこで現在、藤岡市ではどのような福祉施策を行っているのかお伺いいたします。また、特に藤岡市独自に行っている福祉事業があれば、あわせてお伺いいたします。

次に、北藤岡駅周辺土地区画整理事業について伺います。既にご存じのとおり、今年9月1日、市長をはじめ関係者のもとでくわ入れも無事に済まされ、この事業が机上のことだけでなく本格的に実施され、道路工事、建物移転と目に見えて事業が進んでいるように見受けられます。最近現場にも地権者の方が日増しに多く見学に来ると伺っております。地元住民も相当期待していると同時に、一年でも早い完成が叫ばれています。そこで、お伺いいたします。まずは事業の進捗状況について、2点目に同事業に伴う市単独費の投入について、また他市の状況もお聞かせください。3点目は、この事業にも関係している都市計画道路、森本郷線のこれからの見通しについてお伺いいたしまして、以上1回目の質問といたします。

議長（川野盛幸君） 健康福祉部長。

（健康福祉部長 中易昌司君登壇）

健康福祉部長（中易昌司君） お答えをいたします。

ご指摘のとおり、社会を取り巻く環境は急速な高齢化、市民意識の多様化、家族形態の変化等により、いろいろな課題が生じてきております。このため、これらの課題解消のための事業を展開しているところでございます。

まず、所得援助事業の主なものといたしましては、1点目として生活福祉資金の貸し付け、2点目として障害基礎年金・児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当や障害児福祉手当などの支給、3点目としてJR・バス・NHK・有料道路等の減免及び割引でございます。

次に、税金面の施策といたしましては、1点目として所得税や市町村民税及び相続税の障害者控除、2点目として自動車税や軽自動車税の減免でございます。

次に、生活援助事業といたしましては、1点目として福祉医療・更生医療・育成医療などの援助または給付、2点目として補装具や日常生活用具の交付や貸し付け、3点目として住宅や障害者用自動車、介護車両の改造の助成、4点目としてヘルパーの派遣やショートステイでございます。

このほか、藤岡市独自の事業といたしましては、1点目として在宅重度障害児手当の支給、2点目として福祉医療身障3級や療育手帳所持者全員に対する福祉医療の支給、3点目として福祉タクシーの料金補助となっております。

以上でございます。

議長（川野盛幸君） 都市建設部長。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） 針谷議員のご質問にお答えをさせていただきます。

最初に、北藤岡駅周辺土地区画整理事業の進捗状況についてご説明申し上げます。第1設計区について、仮換地案の供覧を平成11年2月に行い、青年会館付近27街区から32街区までの六つの街区、面積約2.8ヘクタール及び県営住宅付近第2、3、9、10街区の四つの街区、面積約1ヘクタール、合計10街区、面積約3.8ヘクタールについて仮換地案の調整作業を行い、仮換地指定を実施いたしました。特に地区内の青年会館付近の27街区から31街区について、移転対象建物及び工作物の補償調査を行い、移転の承諾をいただいた青年会館付近について、本年9月1日に区画道路築造工事に着手いたしました。平成12年度事業として区画道路築造工事、延長約230メートル、幅員6メートル、建物移転6棟を計画し、現在の進捗は道路工事については約60%、建物移転については1棟は既に取り壊して更地に、4棟は引き家をしているところで、残り1棟は新築

ということで準備を進めております。年度末にはそれぞれ完成する予定となっております。

また、土地区画整理に関連した下水道事業の進捗状況につきましては、特に污水管について区画整理事業と同時施行が好ましいわけでございますけれども、本管を新町から引かなくてはなりませんので、多額な事業費を要します。今年度については新町から北藤区画整理区域内までの延長約3,600メートルの設計を実施しております。布設工事に入るのは平成13年度を予定していましたが、1年でも早く実施したいことから補正予算を県にお願いしたところ、延長約800メートルについて今年度から工事に着手することになりましたので、区画整理区域まで到着するのが1年早まり、平成16年度を予定しています。当区画整理の今後の予定でございますけれども、第3設計区の仮換地案の供覧が済んでいないわけですが、できる限り早い時期に供覧を行いたいと考えております。そのほか、仮換地指定につきましても、JR高崎線とJR八高線に囲まれた区域及び県営住宅付近について、現在地権者の方々と調整を進めていますので、早い時期に指定を行いたいと考えております。

次に、市の総予算に対し区画整理事業へのくらしい市単独費を投入しているか、また他市の状況も参考にとのご質問にお答えします。まず最初に、県内市町村の区画整理単独費についてでございますが、総予算に対する単独費の占める割合について高い順に申し上げますと、平成10年度は前橋市6.64%で約70億6,000万円、伊勢崎市5.94%で約29億2,000万円、渋川市4.57%で約9億5,000万円、太田市3.33%で約16億6,000万円、群馬町3.33%で約3億2,000万円、館林市2.70%、約7億2,000万円、そのほかの市町村は2%以下であります。当藤岡市では総予算に対して区画整理の単独費は約6,330万円で、率にして0.33%でございます。

次に、平成11年度について申し上げます。前橋市5.97%、63億9,000万円、渋川市4.20%で約7億7,000万円、太田市3.69%で約17億6,000万円、富士見村2.93%で約1億7,000万円、伊勢崎市2.87%で約13億3,000万円、沼田市2.59%で約4億5,000万円、群馬町2.57%で約2億4,000万円、館林市2.57%で約6億3,000万円、そのほかの市町村は2%以下であります。藤岡市ですが、総予算に対して区画整理単独費約1億9,480万円で率にして1.01%になりますが、平成11年度は事業推進のために買収した土地の一括返済分約1億8,200万円が含まれていましたので1%を超えましたが、この用地費を差し引くと約0.06%でございます。

次に、都市計画道路森本郷線の考え方についてお答えします。都市計画道路森本郷線につきましては、JR高崎線、八高線北藤岡駅前から本郷地内の国道254号までの総延長4,370メートル、幅員12メートルから18メートルの路線で、当初の都市計画決定

は昭和32年であります。森本郷線は議員のお話のとおり藤岡総合病院外来棟建設場所の東側に計画されているために、今後の交通事情を考えると、整備が急がれる路線であると思われる。現在考えられる整備手法として、議員指摘の場所は幅員12メートル、車道は2車線で歩道が片側2.5メートルで都市計画決定されており、歩道が非常に狭く計画されています。現在の幅員構成及び歩行者の安全確保を考えますと、最低17メートル、車道は2車線で歩道が片側4メートルは必要となるため、都市計画決定の変更をしなければなりません。早期に整備をしなければならない区間は北藤岡駅前から下栗須地内の温井川までの区間であると考えています。北藤岡駅前から都市計画道路藤岡インターチェンジ北口線までの延長約750メートルは、区画整理事業で整備を考えています。また、藤岡インターチェンジ北口線から温井川までの間、延長約850メートルは市街化調整区域のため、整備手法としては緊急地方道路整備事業もしくは地方特定道路整備事業が考えられ、病院関連の道路が完成し次第、森本郷線に事業着手したいと考えております。

以上の区間を整備することによりまして、上信越自動車道の側道に交差するため、主要地方道藤岡本庄線の交通緩和につながるものと思いますので、今後十分調査研究をさせていただきたいというふうに考えております。よろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 針谷賢一君。

17番（針谷賢一君） 2回目ですので、自席よりお伺いいたします。

藤岡市では障害者に対していろいろな事業に取り組んでいる様子がよくわかりました。ただいまの答弁の中で、生活援助事業に障害者用自動車、介護車両の改造の助成との説明がありました。高齢者や障害者の車いす利用者は入院、退院や冠婚葬祭等で、また公的手続をしたりするときに大変不便な思いをしていると伺っています。また、重度の障害者を抱えている家庭から、たまには外出や旅行もさせたいが何年も外出したことがない、そんな話をよく聞きます。わざわざ車を買うこともできない、介護車両は大変高価であり、また各家庭での使用頻度を考えると、購入は容易ではありません。そんな折、インターネットで前橋市のホームページを見てみますと、障害者用自動車の貸し出し事業を行っているとのことでした。当市も、このような事業を取り入れる考えはあるのかどうか伺いたい。また、障害者の方が安心して外出ができるよう手助けをするため、藤岡市の障害者用マップを作成する考えはあるのかどうか伺いたい。

次に、北藤岡駅周辺地区の土地区画整理事業についての今年度の予定はよくわかりました。答弁の中でまだ仮換地の供覧の済んでいない第3設計区について、早い時期に自分の家の様子を見たい、供覧したいという声も多く聞かれます。およそいつごろを予定しているのか伺います。また、次回の仮換地指定はいつごろになるのか、わかりましたらお願い

します。

それから、下水道の関係については平成13年度より工事予定でありましたが、行政側の熱いご努力により今年度より工事に入るとのことで、大変結構なことだと思います。さらに、一年でも早く北藤岡区画整理地内に到達するよう要望します。

それと、建物の引き家をしているとき、一時貸し家等に入っただくこともあろうかと思えます。ただ、その都度貸し家に入りますと、礼金だ敷金だといろいろお金がかかります。その辺の対策は何か考えているのか、お聞かせいただきたいと思えます。2点目のこの事業に対する市単独費の投入ですが、ただいまの答弁を聞きますと本市は10年度が6,000万円、11年度が1億9,000万円、その1億9,000万円の中でも1億8,000万円は返済に充てたというふうに聞かれました。他市町村に比べますと、非常に低いことがわかりました。渋川市でも9億5,000万円、11年度は7億7,000万円という相当なお金を投入しております。ただ、本市の場合はまだスタートしたばかりですので、さらなる計画を立てていただき、年間数十億円近いお金を投入させていただいて、そしてまたそれに対応できるよう対策を十分練っていただきたいと思っております。

先月、山梨県石和町へ区画整理の先進地視察に行つてまいりました。ちょうど区画整理事業の真ただ中です。担当者からいろいろと説明を伺ったわけですが、その中で石和町の予算が約80億円、そのうちの約10億円を区画整理に投入していると聞きまして、大変驚いたわけですが、事業も順調に進んでいると説明されました。藤岡市のこの区画整理事業も新駅の開業という大きな目標があります。私は区画整理事業が先行して、新駅設置が実現すると思っております。平成16年度には開業予定というプランにもなっていますし、また区画整理事業も平成22年度を完成目標にしているわけでありますので、今後は他市にまさるとも劣らないような市単独費を投入していただきたいと思っておりますが、お考えのほどをお聞かせください。

3点目の森本郷線についてですが、当初の都市計画決定が昭和32年になされたそうですが、その後何回か見直しはしていると思うのですが、既に43年が経過しているわけですので、決定以来、大変長くなっているわけですが、まずはともあれ急がれるのが小野中の南側にあるカルバート付近から南へ、温井川までが先決かと思えます。この道路は公立病院の外来棟へのアクセス道路としても重要な路線と思われまゝ。それから、さらに南へ向かって下栗須馬庭停車場線までの開通を願うものであります。早いうちに始められないのか伺いたい。

以上、2回目の質問といたします。

議長（川野盛幸君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（中易昌司君） お答えをいたします。

改造自動車の貸し出しにつきましては、現在検討中でございます。また、議員ご指摘のご意見があることも承知をいたしております。そんな中、本年度は介護車両の補助事業を新規事業として実施をいたしました。今後は貸し出し事業及び藤岡市の障害者用マップ作成についても早急に実施したいと考えております。

以上でございます。

議長（川野盛幸君） 都市建設部長。

都市建設部長（須川良一君） 2回目の答弁をさせていただきます。

最初に、第3設計区の仮換地案の供覧はいつごろになるかというご質問でございますけれども、既に第1設計区と第2設計区については供覧が済んでおりまして、今度は第3設計区の供覧になります。現在、仮換地図の作成を行っておりますが、第3設計区は面積が約27ヘクタールあり、広大なため換地図の作成に時間を要しますので、平成13年5月ごろに供覧を予定しております。

次に、次回の仮換地指定はいつごろになるのかというご質問でございますが、第1回のお答えしましたが、JR高崎線とJR八高線に囲まれた区域及び県営住宅付近の2カ所、面積約4ヘクタールについて現在地権者の方々と調整を進めていますが、いましばらく時間を要しますので、平成13年3月ごろを予定しております。

次に、仮設住宅建設の考えはあるのかというご質問にお答えをします。建物移転をする場合、一般的にはアパート等に一時的に入居していただくわけですが、アパートの場合、手続等に時間がかかり、煩わしさがあります。そこで、議員ご指摘のように市で仮設住宅を数棟確保していれば、地権者の方も入退去に煩わしさがなく、移転がスムーズにいくものと考えております。例えば、富岡市の例を申し上げますと、建坪約13坪程度の仮設住宅を2棟確保していて、地権者に喜ばれているとのことでありまして。仮設住宅については事業を進める上に必要と考えますので、できる限り早い時期に建設をしたいと考えております。

次に、市単独費を他市町村並みに投入できないかというご質問ですけれども、平成13年度予算については現在財政サイドと調整をしているところでございますけれども、市単独費がかなり増えるものと考えております。区画整理事業につきましては、補助対象事業費の限度がありますので、今後市単独費が増えていくものと思われまます。

次に、森本郷線について早期に着手できないかというご質問ですけれども、今後病院関連の道路整備等の進捗を見ながら十分検討したいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 針谷賢一君。

17番（針谷賢一君） 3回目の質問ですので、市長に答弁をお願いしたいと思います。

今までいろいろと担当部長より懇切丁寧な答弁をいただきまして、大変ありがとうございます。今後ますます複雑化してくると思われる本市の福祉施策についてと新時代のまちづくりの核として位置づけられている北藤岡駅区画整理事業に対して、財政厳しい折でございますが、地元の人たちも一日も早い完成を待ち望んでいる声が日増しに聞こえてきますので、深いご理解をお願いすると同時に、市長も希望している南藤岡駅構想についても最近美九里地区方面の方へアンケートを実施されたと同っております。民意を反映するためにも、大変結構なことだと思います。その実現のためにも、一年でも早く北藤岡駅周辺区画整理事業が急がれるわけであります。市長のさらなる前向きなお考えを伺いまして、質問を終わります。

議長（川野盛幸君） 市長。

（市長 塚本昭次君登壇）

市長（塚本昭次君） 針谷議員の質問にお答えをいたします。

ただいま部長より答弁をいたしておりました障害者に対する福祉の政策の問題でございますけれども、大変重要な課題であるというふうに認識しておりますので、今後十部検討して進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

また、北藤岡駅周辺の区画整理事業については、長年の懸案でございました。いよいよ着手して、そして順調に第1区が進んでおるわけであり、第2区、第3区と進めていきたい。しかし、市の単独事業費というか、そうした財源も確保していかなければいけないというふうに思っております。初めての区画整理事業の実施でありますので、十分考慮しながら、そしてまちづくりを進めていきたい。模範になる、モデルとなるようなまちづくりにしていきたいとも考えているところでございまして、積極的に進めていくことを考えていることを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 以上で針谷賢一君の質問を終わります。

延会の件

議長（川野盛幸君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

延 会

議 長（川野盛幸君） 本日はこれにて延会いたします。
ご苦労さまでした。

午後4時42分延会